小田原俳句協会報

第1号

昭和四十一年六月十五日印刷発行
小田原市本町一丁目七番五号
中央公民館内
小田原俳句協会
会長 杉山夢洋

会員の皆様

今日この頃の梅雨にちなびず益々御俳句のことお慶び申し上げます。

小田原俳句協会も発足致しまして早くも十三年目を迎えましたが、この間役員の皆様をはじめとして会員諸兄姉の御協力によりまして逐年協会の内容が充実し、相互の友誼もしっかり根を張ったものとなって参りました。又、いささかなりとも社会文化の向上に寄与することが出来ましたことは、真に慶賀の至りでございます。

私は当様の御支援を賜きまして、引続き会長をつとめさせて頂くことになりました。ふつゝかではございますが、幹役員の方々とともに、心を新たに致しまして酒一層協会の発展に努めて行きたいと存じます。

思いますに我が国独特の伝統に生きております俳句芸術の高揚は、もとより忘れることのできないことではありますが、利害を超越した友情の確立は俳句愛好者の心のきけうる尊いものであろうと私は常日頃から考えております。各地域、各部会、各結社の指導が、夫々の趣旨を掲げて思実に或いは真剣にその信条を掲げて依存に愛誦される姿は美しいものであります。

しかるに当協会の場合にいたりましては、郷土に生まれ育ちまたこよなく美しいものであります。この相互の信頼と親和のもとに協会運営の根源であり、協会の発展は、これによってのみ約束されるものと私は固く信じております。

本年度は会則（次頁）も改正しまして会員の特典等を考慮することに致しましたが、今日迄の各会員を基礎に協議方の御意見を取り入れ、協会運営の合理化を図りて参りたいと思います。

協会報も会員相互の一方法と考え毎月発行に努めきましたそのので、編集も公平を期するために、その組織常任委員会を同き御意見に応じ合う事にしておりますので、皆様も遠慮のない御意見をお聞せ願きたいと思います。

また、年刊句集の刊行更には予和で編集の合同句碑の建立等につきましても、その早期実現のため万全を期する覚悟でございます。

ここにみなお様の温かいご鞭撻とご協力をお願いおねがい致しまして、御挨拶といたします。

昭和四十一年六月十五日

小田原俳句協会
会長 杉山夢洋

各部句会結果報（例会順）

○爽風社

乳酪めに牛乗て森のみどり濃す　鈴木萩堂
乾て光る窓一枚の夕焼へ　木村相彦
農木の高さの男たて盤さえ　細　悦男

○鹿火屋

長梅雨うしてきひらく音つ蝸牛
鳴る蝸牛いつも満腹浸む
呉服店の奥ほの暗き新茶かな

○かもめ

キャベツ刈ぐ昨日素素に洗れた葡
苗つぶす悪へ意業が光り出す
風光らか記憶と歩むげんげの道

○音

蝸牛に反転日のごとく内向れり
蔵木の蝸牛に作り影大きかり
蝸牛が思の一人を泣かす十時雨

○音信　代　今　荒　祭

涙雨がおさき清東風そっとなでて行った
降めくや書足の下駄を軽く踏む
青蓮川高恵交い一途な今日

○季　節

多毛二忌や背高くすゝ赤内中の梅
工プロンとるはゞさき朝泥く青柔波の
薬かな目がありて変指の花が夜

浅米ときを　長戸早舟
御厨美代子
佐京芳枝　静田キヲ夜
鈴田谷茶　志　徳

○蜻人部吟行会

老松は朝前の小舟の声見め
晴き耳をうぐは新緑の風四方に
一声の風鈴言葉きさすとき

長谷サヲ子
大谷テイヲ

○谷津記念句会

青春の鴨と寄らす無聞人の庭
書屋の花ひっしり咲に続く会場
鬱春雨の一夜に香る夏青し

鹿江　郁文子
瀬戸早舟
鹿　江

八七月例会予告

○谷津俳壇　7月17日・右7時
於谷津公民館・題・春雨・冷麦・鵜5句

○季節・7月24日
於・蒲田新宿結婚用会場

○音

7月23日（土）右7時30分より
青英会館
「夏草」「アール」通2句
俳　百　円

○爽風（毎月）
於23日鈴文社土曜　右7時より
公民館（2階和室
当季題　2句
島　百　円

○加そめ・水鳥（毎月）
・歩2土曜（29日）　右7時より
・八小宿（3階ホール
・題（当季）4句
・席・百　円（かるめ第呈）

＊月見草句会

日時・6月19日（日）
会場・鶴水公民館
題・鶴の州周辺駅前2句　メ切2時半
席・百　円　雲・多

平塚七夕祭

題・七夕一切・汗　各1句　兼題
メ切・6月20日（八月末使用のこと）
発表・平塚市平塚二三三五一　小島禁愛宛

◇俳句大会

日時・7月11日（日）前10時受付開始
会場・平塚市新宿　八幡神社々務所
席題・2句　正午メ切
選句席・百　円
賞・兼題と合点　五十位迄
（次席者は賞金します）

山北町滝まつり

日時・7月17日（日）午前11時から
会場・山北町　西水山　正
題・兼題2句（当季を除く）
メ切・7月　3日
席・百　円
宛先・足柄上郡山北町駅前　相模銀泉

○会費を入れましたので作品の掲載が遅　小さくなりました。次号からはゆっ
くりした作品掲載に致します。
編集・皆様の声をなく寄ります。ふるって
（　原稿をおよせください。

小田原俳句協会々則

第一章　総　則

第一条　本会は小田原俳句協会といいます。

第二条　本会は小田原市及び近郊に居住し本会の趣旨に賛同する俳句同好者を以て組織します。

第三条　本会は俳句を通して社会文化の向上に資するとともに会員相互の親睦を図ることを目的とします。

第四条　本会の事務所は小田原市中央公民館におきます。

第二章　事　業

第五条　本会はその目的を達成するため、左記の事業を行います。

1 会報の発行
2 俳句大会（句会・研究・鑑賞会）
3 句集の刊行
4 句碑の建立
5 その他俳句に関する事業への後援

第三章　会　員

第六条　会員は年額五百円の会費を納入しなければなりません。

第七条　会員は会報の配付を受け、協会主催の俳句大会参加費の半額を免除されます。

第八条　会員は本会が行う句集刊行その他の事業に優先的に参加することができます。

第四章　役　員

第九条　本会に左の役員をおきます。
会長　一名、副会長　二名、会計　二名、常任委員　大名、委員　若干名

第十条　役員の任期は二ヶ年とし、再選は妨げません。
中途就任のものは残存期間を任期とします。

第十一条　会長は会員の投票により定め、委員は会長の指名により定めます。
副会長以下の役員は、会長が委員に諮問してこれを定めます。

第十二条　会長は会務を統括し、副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその業務を代行します。
常任委員、委員は会長の指示により業務を遂行します。

会計は、本会の経理事務を担当します。

第十三条　本会に功労のあったものの中から名誉会員を選ぶことがあります。
名誉会員は役員会に諮り会長が決定します。
名誉会員は必要に応じ会長の諮問に応じます。

第五章　職　員

第十四条　本会の会務を運営するため次の職員をおきます。

第十五条　常任委員会、役員会、
第十五条　記会は年一回定時総会を、必要に応じて臨時総会を会長が招集します。
ただし会員の意思を期らかにする目的の依頼文書により総会に替えることができます。

第十六条　常任委員会は毎月一回、役員会は隔月会長が招集します。

第六章　会　計

第十七条　本会の会計は会員の会費、補助金、寄附金をもって充当します。

第十八条　本会の会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終ります。

第七章　附　則

第十九条　この会則の改廃は役員会において定めます。

第二十条　会員の不幸　災害に対する弔慰その他の必要な事項については常任委員会において別に細則で定めます。

第二十一条　この会則は昭和四十一年六月一日より実施します。

○蜻人部各結社並に地区委員又は連絡三至急提出せられたし。　八小宿　蜻人部　長津　久恵

告知板

○立派な会則ができました。充分御吟味の上各所属結社代表者又は常任委員まで会費を添えて入会して頂きたいと思います。（用紙別紙）

○名簿の整理　諸業務の運営を計画る正式会員あってこそですので、一応六月末までにお申込下さい。

○新会員責任者は毎月末までにその月の句（例）会代表在居三句および翌月の予定句会題知を会長宅まで送って下さい。

・小田原市栄町四丁目五番一号　杉山夢洋宛

○対外的に事務所は公民館になっておりますが諸会員の各連絡は全部前記会長宅に願います。

○ふ報は常任委員の方々の手により偏らぬように注意して参ります。（例会は毎月第一土曜、会長宅。）

会員の新旧の若干な動意見が頂け代ば幸甚です。

○本年度の常任委員は、石川冬城・山本宣丘・加藤水虹・土本壮天・奥津久恵・原沢与依の大氏です。

○蜻人部の役員が決りました。
会長奥津久恵・副会長若園美恵子・滝本文江
会計　荻原サト子、渡木さき子。

○申込が揃いましてから会員名簿を発表します。応援的にお願い合せの上入会頂ければ有難いと存じます。